

パブリック・コメントの概要について

- 1 意見募集期間 平成24年9月10日（月）～10月10日（水）
- 2 意見提出者 22名
- 3 提出意見 145件
- 4 主な意見と対応

意見 1

2 ふくしまの特性（3）東北圏と首都圏の結節点について、結節点における優位性についての記述が欲しい。工場進出などにおいても優位性があるはずである。

対応方針

以下のとおり追記します。

「また、今後発展が見込まれる東北圏と、我が国の政治・経済・文化の中心である首都圏の結節点に位置しているとともに、太平洋に面しつつ、高速道路の整備などにより日本海側とも結ばれていることから、企業立地、交流人口の拡大を図る上で、有利な地理的条件を有しています。」

意見 2

3 目指す将来の姿（30年後の将来像）について、高齢社会及び原子力災害からの復旧復興については、世界に提供できる「モデル」を構築し、発信するという気概をもっと強く出してほしい。

対応方針

復興・再生のモデルを示すことについては、「はじめに（p2）」の以下の部分において反映させていただきます。

「そうすることで、国内はもとより全世界から多くの関心と資源を引きつけ、世界のモデルとなるような復興・再生の姿を実現します。」

意見 3

政策分野別の主要施策 人と地域（2）教育の「公立大学における人づくり…」については、県内国立・私立大学との連携の在り方も提示すべきである。公立大学だけで福島県が抱える課題に対応できるものではない。

対応方針

公立大学と県内大学との連携に関する内容を追記します。

- ・ 公立大学における人づくりに関する取組

公立大学では、医学・看護学、コンピュータ理工学、食物栄養学などの分野で、地域に貢献できる人づくりを行います。また、県内国立・私立大学などとの連携を進めます。

意見 4

政策分野別の主要施策 人と地域（2）教育のキャリア教育について、「職場体験活

動」「インターンシップ」は、キャリア教育を構成する一つの要素であることは確かであるが、それがキャリア教育だと誤解されてしまった問題がすでに多方面から指摘されている。むしろ、日常の学校生活や家庭生活など基本的な生活スキルの獲得が重視されている。また、「勤労観・職業観」についても新学習指導要領や中教審などで見直しが進められ、基礎的学力とその汎用性の方が重視されている。

被災地域に限らず県内全体で職場体験やインターンシップに対応できる余力を持った事業所が限られており、小中学校におけるキャリア教育の在り方について発想の転換と地域に即した工夫が求められる。高校段階では、中教審答申でも指摘されているように専門高校における実習等の充実を図るとともに進学校のキャリア教育の在り方の検討とその実際について一層力を入れるべきである。

対応方針

下記のとおり、追記、修正します。

「地域や企業などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施などによる発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成や、教育活動全体を通じた基礎的・汎用的能力の育成など、一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するため、小学校段階からの計画的かつ継続的なキャリア教育を推進します。」

意見 5

「地域別の主要施策」「1 地域別の基本方向」について、七つの生活圏のうち、相双地域は現状のままの維持は難しい。最低でも南部（川内村・広野町・楢葉町）と北部（相馬市・南相馬市）と帰宅困難地域（浪江・富岡・葛尾・双葉）とに分断すべき。

これにあわせて県など行政機関の配置の見直し再編すべき。既存の枠組みが相双地域の復興の足かせとなっている。

対応方針

総合計画では、地域全体の展開方向などについては、生活圏全体で示すこととし、個別の施策については、原子力災害の影響の度合いに応じて、実態に即した内容としています。避難地域の住民が戻ることを前提に、これを応援するスタンスとしています。

なお、復興計画では、相双地域を相馬エリアと双葉エリアに分割して取り組み内容を整理しております。

また、県の出先機関の配置につきましては、今年6月に相双保健福祉事務所いわき出張所を新設するなどの対応を行っており、今後とも、区域の見直しや避難者の帰還等の状況を踏まえ、適切に対応してまいります。

意見 6

もともとの総合計画の「目指す将来の姿」で「ふくしまの礎」として掲げられていた「人々がはつらつとして活躍する社会」が、改定（案）では削除されている。

具体的に掲げられていた項目の1つである「高齢者がいきいきと活躍している社会」については、改定（案）の「文化・スポーツ、人々の活躍の場づくりの視点」の中に場所を移し記載されているが、「あらゆる場面で性別にかかわらず、男女とも自らの

能力を発揮できる社会」は、「ふくしまの礎」から姿を消し、「柱3」で「思いやり」の中で記載するに留められてしまっている。

性別にかかわらずなくとも参画し責任を担う社会を目指す男女共同参画の考え方は、震災や原発事故によりその重要性が下がるものではないし、むしろ、復興のためには不可欠な考え方ではないかと思う。また、「思いやり」で推進するものとは思えない。

一度「ふくしまの礎」に据えた項目は、震災や原発事故に関する事項でない限り、削除することなく、「礎」として残すべきではないか。視点の1つとして「人々がはつらつとして活躍する社会」を据え置くか、その内容を全て「文化・スポーツ、人々の活躍の場づくりの視点」へ移すべきと考える。

対応方針

「人と地域」「思いやり」などの礎・柱の区分は、形式的なものであり、例えば、「男女共同参画」が「人と地域」に位置づけられている場合であっても、「思いやり」に位置づけられている場合であっても、重要性に差はありません。

また、「人々がはつらつとして活躍する社会の実現」は、本来、基本目標などの上位概念として位置づけるべき内容と考えられます。

以上を踏まえ、原案どおりの構成とさせていただきますが、基本目標の考え方に、以下のとおり追記させていただきます (p44)。

- 「・ 将来に夢や希望を持って住みたいと思えるふくしま
 - ・ 将来に夢や希望を持って子どもを産み、育てたいと思えるふくしま
 - ・ 将来にわたって大事にしたいと思えるふるさとふくしま
 - ・ 将来にわたって活躍の場を見出すことができるふくしま
- をつくっていく必要があります。」

また、人と地域（3）③を以下のとおり修正・施策を追加します。

「③ 若者・女性・高齢者の活躍の場づくりを進めます。

- ・ 女性の活躍の場づくりに関する取組
- 就業や職業能力開発の機会の提供などにより、女性の活躍の場づくりに取り組みます。」

パブリックコメントにおける意見対応方針

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針	
1	表紙	(仮称)新生ふくしま創造プラン ～ふくしまを“観てもらおう”“話してもらおう”“伝えてもらおう”～に副題としては、いかがでしょうか。 復興しているふくしまの姿を観てもらいたい。(全国の皆さまに)	この度はご意見をいただきありがとうございます。 様々な意見を参考に、今後基本目標の検討を進めさせていただきます。	
2	p3	はじめに	「県民に県政にかかわるあらゆる情報を迅速に公開し」、「県民の参画を得ながら」の前に挿入する。 理由：県政に関わる各種情報の提供を受けなければ意見を述べることができず、ましてどのような姿勢で参画するかを決めることはできない。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 以下のとおり該当箇所を修正します。 「県民の参画を得ながら、指標を活用して施策の進行管理を行うとともに、戦略的な取組を進めることとしています。また、計画に関する情報を迅速に公開することなどにより、県民の理解を促進します。」
3	p3	はじめに	・ P3L25 「実効性を重視した計画」において、県民の参画を求めているが、どのような参画を考えているのか不明である。また数値指標を活用した進行管理について、PDCAサイクルの一環として活かされているように思われない。審議会等で議論するだけでは不十分であり、進行管理における数値結果そのものをパブリックコメントにかけ、県民の意見を聞きホームページ等を通じてそれへの対応を県民に公表すべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 進行管理のあり方につきましては、p228に整理しておりますが、ご意見を参考に、効果的な対応を図っていきます。
4	p2	はじめに	・ P3L28 「(3)東日本大震災・原子力災害からの復興・再生の視点を反映した計画」において、計画間の「整合」や「参考」という言葉が使われているが、福島県総合計画が他都道府県のそれと決定的に異なり、しかも福島県の独自性が展開できる理念は、「福島県復興ビジョン」の第1の基本理念に掲げられた「原子力に依存しない社会」であり、総合計画においてもこの基本理念をそのまま継承すべきである。「整合」や「参考」との関係で、この理念が薄められないようにしなければならない。「原子力に依存しない社会」は原発廃炉や再生可能エネルギーの普及を契機とするが、エネルギー政策のみならず、国土構造、福島県土構造を中央集権から地方(地域)分権化する大きな広がりを持っており、社会的共通資本整備(自然環境・建造環境・制度インフラなど)のあり方、県民の生活様式(省エネ・脱マイカー・コンパクト化など)、産業構造(先端的な医療・福祉・ITCなどグリーン産業化)、地域経済循環のあり方(地消地産)、医療・教育・福祉・介護サービスのあり方、などに対して転換を展望できて、はじめて実現できるものである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 東日本大震災・原子力災害の発生は、計画改定の要因となっており、復興ビジョンに掲げた「原子力に依存しない地域づくり」の理念は、当然、計画全体にわたって整合が図られるべきものと考えております。
5	p5	第1章 ふくしまの特性と時代潮流 全体	・ P5「第1章ふくしまの特性と時代潮流」については、別途、個別にコメントするが、文章が羅列的箇条書きで論理性が全く弱く、それだけでなく内容においては稚拙レベルである。福島県史などを読む、あるいは歴史学者の意見を聞き、全面的に書き直す必要がある。このままでは県庁の知的水準が疑われ、県民として恥ずかしい。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 第1章(ふくしまの特性と時代潮流)については、東日本大震災に関する記述などを中心に、改定を行っておりますが、第3章・第4章を理解するための前提として位置づけております。
6	p6	第1章 ふくしまの特性と時代潮流 1 ふくしまの歴史	・ p6「1 福島県の歴史」についてであるが、地図を多用するなど分かりやすさを狙っていることは理解できるが、文章説明が羅列的であり論理的でない。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 歴史については、偏った解釈を避け、可能な限り客観的な事実を整理することとしており、結果的に羅列的な記載内容となるのはやむを得ないと考えております。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
7	p6 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 1 ふくしまの歴史	・ P6L8 福島県の県土構造について江戸時代の藩分布から論じているが、廃藩置県による分割統治といった歴史を正しく把握して説明するべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 藩籍奉還から福島県の成立に至る過程は、期間が短く、また、県の領域も頻繁に変更されていることなどから、ここでは詳細に記載しないこととさせていただきます。
8	p6 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 1 ふくしまの歴史	・ P6L11 特に福島市に県庁がおかれた理由は、ほんとうにそうなのか、「福島県史」等で確認するべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を参考に、以下のとおり修正します。 「江戸後期から昭和初期にかけて、県北地域は我が国を代表する養蚕地帯として発展しました。福島市に県庁が立地する要因となりました。」
9	p9 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 1 ふくしまの歴史	県民が避難生活を余儀なくされました。一過形ではない。 2011年3月11日以降の福島県の記述が欲しい。 ・ 原発事故により人が住めない地域があること ・ 多くの人々が故郷に帰れないこと ・ 歴史や文化・生活が奪われてしまったこと	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災・原子力災害により、浜通り地方を中心に甚大な被害が生じ、16万人以上の県民が避難生活を余儀なくされました。原子力発電所の周辺は長期間帰還困難な土地となりました。」
10	p11 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 2 ふくしまの特性 (2)多極分散型の県土構造	多極分散構造の考え方は交通網の発達した今、そぐわない。県庁所在地を福島市から県中へ移転することを計画に入れることが、あらゆる面で活性化につながる。 ●分散している核の集中による県外からの逆ストロー効果期待(12P) ●炭酸ガス排出抑制、省エネルギー貢献 ●福島空港の使用促進●行政コストの削減●隣県との交流が便利になる(水戸、新潟、仙台、宇都宮)●県民への保安活動と緊急医療の迅速化(他にも利点は書ききれないほどあります)	この度は御意見をいただきありがとうございます。 本県は、県内各地の特性を活かした地域づくりを行うことで県内の均衡ある発展と県全体の活力を高めていくことが重要であると考えております。
11	p11 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 2 ふくしまの特性 (2)多極分散型の県土構造	七つの生活圏、これまでは七つであった。3.11以降、相双地域を現状維持することは困難である。相双地域は分割再編する必要がある。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 総合計画では、地域全体の展開方向などについては、生活圏全体で示すこととし、個別の施策については、原子力災害の影響の度合いに応じて、実態に即した内容としています。 なお、復興計画では、相双地域を相馬エリアと双葉エリアに分割して取り組み内容を整理しております。
12	p12 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 ふくしまの特性 (3)東北圏と首都圏の結節点	福島県が首都圏から200km圏内にあるという記述は誤解を招く表現です。最南端の白河がかろうじて200km以内ですが、そのほかの主な都市はそれ以上の距離があります。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご指摘のとおり、県内の各地域によって、東京からの距離は異なっておりますが、本県の首都圏からの近接性を強調する意味において「約200km圏」と表現しております。 なお、会津若松市や郡山市は、東京から直線距離で約200kmの位置にあります。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
13	p12 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 2 ふくしまの特性 (3)東北圏と首都圏の結節点	・ P12L11 結節点における優位性についての記述が欲しい。工場進出などにおいても優位性があるはずである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 また、今後発展が見込まれる東北圏と、我が国の政治・経済・文化の中心である首都圏の結節点に位置しているとともに、太平洋に面しつつ、高速道路の整備などにより日本海側とも結ばれていることから、企業立地、交流人口の拡大を図る上で、有利な地理的条件を有しています。
14	p12 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 2 ふくしまの特性 (3)東北圏と首都圏の結節点	「東北圏と首都圏の結節点」とあるが、この図からは何が結節点かわからない。結節点の意味合いを考えて、再検討すべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 P12の図は、東北圏と首都圏の境界に位置していることを示しています。結節の意味として、道路などのハード的な側面と文化・人的交流などのソフト的な側面があり、視覚的な表現は困難と考えております。
15	p13 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 2 ふくしまの特性 (4)交流・産業を支える産業基盤	・ P13L14 「(4)交流・産業を支える社会基盤」について、ここでは「廃炉」が「求めています」だけでなく、「原子力に依存しない社会」の「実現に向けての第1歩である」として、明示する必要がある。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見の内容については、第2章の基本目標の考え方において整理させていただきます。
16	p15 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 2 ふくしまの特性 (6)豊かな自然、地域資源	豊かな自然・地域資源の福島県であるが、原子力災害によって多くの資源が奪われてしまった。そのことについて詳しく記載すべきである。 また、図に掲載されている「夜ノ森公園」には「原子力災害により現在立ち入ることができない」とキャプションをつけるべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ここでは、本県の特性などを簡潔に整理することとしており、ご意見の内容は本文中の「多くの自然や地域資源が被害を受けており…」の部分に反映されているものと考えられます。 夜ノ森公園が避難区域に所在していることは、多くの読者にとって既知の事実と考えられることから、キャプションの必要性は低いと考えられます。
17	p16 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 2 ふくしまの特性 (7)ゆとりある生活環境と温かな県民性	・ P16「(7)ゆとりある生活環境と温かな県民性」の記述は、羅列的箇条書き的であり、論理性が全く見られない。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 「ゆとりある生活環境と温かな県民性」では、定量的な裏付けが困難な内容が多いことから、結果的に簡素な文章になってしまうのはやむを得ないと考えられます。
18	p18 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (1)人口減少・高齢化	・ P18「3 時代の潮流 (1)人口減少・高齢化」においては、県全体の将来推計人口だけでなく、市町村別の将来人口推計による行動もマップで示すべきであり、それによって福島県内の地域問題をクローズアップすることができる。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 市町村別の将来推計人口については、双葉郡の今後の動向が不透明であることから、現段階では試算は困難であると考えられます。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
19	p19 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (1)人口減少・高齢化	19ページ18行目 県外避難者の帰還や人口流出の抑制に向けて、原子力災害の収束、良好な環境の回復が急務となっています。☆(この部分はいららないと思う。命の方が大事！死ねと言うんですか？子どもたちの甲状腺の異常があるのに…。このままだと流石でなく死亡で減少ですね…。)	この度はご意見をいただきありがとうございます。 「良好な環境の回復」は、県民が原子力災害に対して安全・安心して生活できる環境、といった意味を含んでいます。 なお、放射性物質汚染対処特措法基本方針及び福島復興再生特措法基本方針において、国は追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを目指すとしており、県としては、早期の除染に向け、市町村や国と一体となって取り組んでまいります。
20	p19 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (1)人口減少・高齢化	記述の仕方として、原子力災害＝放射能汚染の問題を前面に出した書き方にすべき。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ここでは、人口減少・高齢化に係る展望を整理することとしており、原子力災害の影響などについては、(4)自然災害・原子力災害に対する関心の高まり を中心に整理することとします。
21	p20 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (2)世界経済の一体化・多極化	・ P20「(2)世界経済の一体化・多極化」については、やはり世界将来人口推計から世界構造のシステマ的变化を展望してほしい。P23の「今後の展望」についても同様である。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 世界経済の一体化・多極化の記載内容は、日本銀行・OECD・IMFなどの公表資料を参考に編集を行っておりますが、新興諸国における人口の増加(アジア・アフリカなど)は、当然のことながら当該地域における経済成長の要因になるものと考えており、その点を踏まえて「世界経済の多極化」と表現しております。
22	p22 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (3)食料、資源・エネルギー問題に対する関心の高まり	・ P22L16 「しかし」以降の記述は原発推進なのかとの誤解を招く。コスト面をかたるのであれば、バックエンドコストについても語るべき。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 バックエンドコストについては、現段階では不明な部分も多く、ここでは記載を避けることとします。
23	p22 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (3)食料、資源・エネルギー問題に対する関心の高まり	「しかし、発電コスト、…世界全体では原子力発電所が進められています」とあるが、本当にそうか？3.11以降は抑制的ではないのか？確認して欲しい。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 震災以降も、米国・中国・新興諸国などにおいて、原発の建設が進められており、現時点では脱原発を国策として推進している国は、少数に止まっているのが現状と考えられます。
24	p24 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (4)自然災害、原子力災害に対する関心の高まり	「被害をもたらしました」と過去形になっている。しかし、被害は現在も進行している。表現は現在進行形の方が良い。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見のとおり該当部分を修正します。
25	p25 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (4)自然災害、原子力災害に対する関心の高まり	・ P25L9 負の遺産の前に「人類史的に」を挿入してほしい。「原子力に依存しない社会」への出発点でもある。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 高レベル放射性廃棄物の管理の問題は、今後、深刻な問題となっていく可能性はありますが、歴史的にどのような評価が可能であるかは、現時点では判断は難しいと考えられます。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
26	p25 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (4)自然災害、原子力災害に対する関心の高まり	この部分は大事なところである。もっと強く脱原発を訴えるべき。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 時代潮流では、なるべく客観的な事実裏付けられた現在の状況と展望を整理するものとし、目標に近い内容は第2章において整理することとしています。
27	p26 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (5)情報化社会の進展	・ P26 「(5)情報化社会の進展」については、情報化に関わる客観的とも思われる記述があるが、これが福島将来にどのような影響をもたらすのか、展望についての記述が欲しい。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 情報化社会の進展の記載内容は、総務省や経済産業省の公表資料などをベースに取りまとめておりますが、情報通信技術の特性として、ポータレス化が挙げられ、全国的な展望と本県の展望はほとんど同じものと考えられます。
28	p26 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (5)情報化社会の進展	SNSの問題点を挙げているが、一方で政府・県等が「正確な情報」を発信できなかったため、ともいえる。一方的な記述は表現の自由を妨げることにつながる。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 原子力災害後の情報発信の問題点等については、別途編集する資料編などにおいて記載を検討します。
29	p28 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (6)ライフスタイルの変化	「家族間のコミュニケーションや繋がりが希薄になりやすい傾向」とあるが、3.11以降逆に家族指向になったとの記述もある。震災の影響もあるようなので確認して欲しい。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 家族間の繋がりの希薄化などの部分については、国民生活白書などの記載内容を参考に記述しております。震災以降の「家族指向」については、各種アンケート調査において傾向は確認できますが、実態は不明であるため、今後の展望において「家族間のつながりを見直す動きも出てくる」と表現しています。
30	p29 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (6)ライフスタイルの変化	・ P29 「ライフスタイルの変化」については、高齢社会・「原子力に依存しない」省エネ社会などを展望し、自動車依存のスプロール型社会から「歩いて暮らせる」コンパクト型社会への転換をもっと強く語るべきである。産業・経済・社会・文化・教育・子育てなど「空洞化の危機にある福島」の状況をシビアにフォローするべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 自動車依存からの脱却については、そのことを裏付けるデータ等が確認できないため、記載を見合わせていただきます。また、産業～子育ての諸問題については、課題として第3章(政策分野別の主要施策)に整理すべきものと考えられます。
31	p30 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (7)分権型社会への移行	・ P30「(7)分権型社会への移行」にかかわり「今後の展望」について、県はどのような役割を果たしていくべきなのか。特に福島県では中核市が登場したことで、県は国と市町村の中間的役割をどのように果たしていくのか。道州制導入という圧力が高まる中で、県がどのような役割をはしていくべきかを明確にしていく必要がある。それであれば、中間組織としての「県」は不要になろう。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 広域自治体である県は、市町村の区域を越える広域的な課題や市町村単独では解決することが困難な課題の解決、広域的に対応した方が効率的である事務の処理や高度で専門的な行政分野等を担うことが期待されているものと考えております。また、市町村や県民の活動の支援や総合的な調整役としての役割も担っていく必要があると考えております。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
32	p30 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 3 時代潮流 (7)分権型社会への移行	地方分権のデメリットが今回の震災で明らかになった。国と市町村が直接やり取りをしているため、県としての方針が打ち出しにくくなっている。県の存在価値が問われている状況だともいえる。しかし、広範囲におよぶ被害が発生しているため、広域的な方針は必要である。残念ながら県がリーダーシップを発揮しているとはいえない状況が続いている。是非とも県がリーダーシップを発揮するというような意気込みを示して欲しい	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を参考に、計画の冒頭に、新たに「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生に向けて」を記載し、復興・再生に向けた意気込みを示します。
33	p32 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 4 ふくしまの人口と経済の展望	・P32「4 ふくしまの人口と経済の展望」については、希望的なシナリオAと厳しいシナリオBとの間をたどることが予想され、それぞれの試算結果が出されているが、どのようなどのようなデータを使い、どのような計算プロセスを経たのか、それぞれの根拠資料を末に参考資料として掲載するべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ふくしまの人口と経済の展望の計算根拠については、8月29日開催の総合計画見直し検討部会において資料として提出しておりますが、推計ではなく、あくまで試算としての位置づけであるため、掲載は見合わせていただきます。
34	p32 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 4 ふくしまの人口と経済の展望	32ページ 私はこのままなら来年度福島から出たいと考えています。原発の影響が恐ろしいからです。友人たち家族もそうです。やはり、20才以下の子どもたちに保養の義務化(ベラルーンはありますよね)また、子供を持つ親に、保養について行く保養休暇の義務化がなければ安心して子育てできません。 また福島県からの高速料金の無料化。保養先の建設。もしくは提携で無料で行ける場所の確保。もしくは食費のみで行けるようにしていただきたい。そうでなければ子どもたちは病気になるばかりです。医療費がかかります。 また、ベラルーンと同じように移住権利地域、移住地区など定めて欲しい。福島市、郡山市はもちろん高い線量の所はたくさんあります。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 計画推進の上で、柔軟に対応を検討すべき課題として、受け止めさせていただきます。なお、高速道路の無料化につきましては、本年4月からの見直しに伴い、高速道路利用による経済的負担が大きくなっていることから、昨年度実施されていた被災地域の高速道路無料化措置を再開するよう国に強く働きかけしております。
35	p36 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 4 ふくしまの人口と経済の展望	・P38「産業別試算結果」についても、それぞれの試算結果が出されているが、どのようなどのようなデータを使い、どのような計算プロセスを経たのか、それぞれの根拠資料を末に参考資料として掲載するべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ふくしまの人口と経済の展望の計算根拠については、8月29日開催の総合計画見直し検討部会において資料として提出しておりますが、推計ではなく、あくまで試算としての位置づけであるため、掲載は見合わせていただきます。
36	p36 第1章 ふくしまの特性と時代潮流 4 ふくしまの人口と経済の展望	復興特需をシミュレーションにどう反映させるのか、また特需終了後の反動をどう考えるのか、そのあたりの記述が欲しい。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 復興特需については、阪神・淡路大震災前後の兵庫県の県内総生産の推移などを参考に反映させており、8/29開催の総合計画見直し検討部会では、計算方法などを整理した資料を提出しております。しかし、経済の推移は試算であって推計ではないこと、計画の主要な部分は第2章以降であることなどから、ここでは詳細な記述は避けることとします。
37	p41 ～ 第2章 ふくしまの目指す将来の姿全体	・P3「第2章ふくしまの目指す将来の姿」については、これも別途、個別にコメントするが、総合計画改訂版が掲げようとしている基本目標や将来の姿と県復興ビジョンの基本理念とがどのような関係性にあるのか明確ではないので、明確にすべきである。上記したように福島県が世界的に誇れる基本理念は、「原子力に依存しない社会」の実現である。この基本理念を基本目標の第1に掲げるべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 「原子力に依存しない社会づくり」を、基本目標に盛り込むよう検討させていただきます。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
38	p43 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 1 基本目標	・ P43～45「2 基本目標」に関する記述がされていない。これ以下の叙述をコメントする基準になるはずなのに、まったく書かれていない。一体、何を議論すればよいのか、まったく理解に苦しむ。基本目標が掲げられない下で、主要施策が展開できるのでしょうか？	この度はご意見をいただきありがとうございます。 基本目標は、パブリックコメント、地域懇談会などの意見を踏まえて、11月頃に確定する予定としております。
39	p45 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 2 礎と3本の柱	・ P42「第2章ふくしまの目指す将来の姿」における「1 礎と3本の柱」について、「人と地域」「活力・安全」「安心・思いやり」が示されていますが、原子力災害は人間存在の前提としての「自然」を人間から奪ってしまっている。「原子力に依存しない社会」の観点からすれば、放射能汚染のないことが「自然と人間」との間で持続可能な循環性を確保すること大前提として記述するべきである。これは「安全」「安心」を確保することでもあり、「活力」を再構成できることになる。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 原子力災害の克服は、第2章に限らず、計画全体を貫くテーマであると考えております。
40	p45 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 2 礎と3本の柱	第2章のふくしまの目指す将来の姿に1礎と3本の柱とあり、礎は「人と地域」となっています。しかし、礎は福島県民が共有する基本的な考えを示し、計画の指針となるべき事項です。「人と地域」を掲げるのであれば、一人ひとりを尊重すること(人権尊重)が基本になると思います。福島県民は不本意ながら偏見も不平等も経験したはずで、総合計画にはその経験を活かすべきで、県条例「男女共同参画」の理念を礎と3本の柱に盛り込むことを提案いたします。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 人権尊重は、現行計画では「思いやり」に位置づけられておりますが、礎・3本柱は政策分野を区分けするために設定しているものであり、位置づけられた場所によって重要性は変わらないと考えております。
41	p45 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 2 礎と3本の柱	〈該当箇所〉「いきいき ふくしま創造プラン」は、 「人と地域」を県づくりの礎、「活力」「安全と安心」「思いやり」 〈意見内容〉 生ぬるい言葉ではなく『命を守る』ということを 本当の中心に据えてください。 特に子どもたちの放射線による健康被害を最小限にするためチェルノブイリ法から学び 線量の高い区域からでも県内外の線量の低い地域への『長期学習・交流研修』のような名目で保養と交流医療を組み合わせた3週間以上のプログラムを毎年継続的に行うことで安心がより感じられ 30年後ふりかえったときに 発病が抑えられたことを福島県民として誇れるようになるとおもいます！ 『長期学習・交流研修』(仮)は、過疎の地域などでおこなわれることにより地域の医療や 交流や観光産業 人材育成 複合的に効果が上がるようクリエイティブに効果を挙げていけるのではないのでしょうか？	この度はご意見をいただきありがとうございます。 計画推進の上で、柔軟に対応を検討すべき課題として、受け止めさせていただきます。 なお、復興計画の「県民の心身の健康を守るプロジェクト」において、県民の心身・健康の保持・増進を図ることとしております。
42	p46 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	浜通り地域と 中通り地域の 除染作業は緊急かつ早急に実施して、年間外部被曝量を 1mSb以下にして行く作業を進めないと、この地域は、避難・移住により人口減少が加速して 地域コミュニティーの維持は困難となる、若年層の避難者・流出を今止めないと 永久に地域の維持が出来ずに 廃屋のみがのこる高島炭鉱の様になってしまう。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 早期の除染に向け、市町村や国と一体となって取り組んでまいります。 なお、復興計画の「環境回復プロジェクト」において、除染を推進してまいります。
43	p46 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	・ P46「3 目指す将来の姿(30年後の将来像)」については、原発破綻で明らかになった前倒し的な構造的な問題(少子高齢化など)を解決していくという視点が重要である。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 人口減少・高齢化問題は、本計画における最重要課題として位置づけており、重点プロジェクト「人口減少・高齢化対策プロジェクト」を中心に推進してまいります。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
44	p46 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	・ P46「(4)まちづくり・地域づくりの視点」について、コンパクト性を明確にすることが必要である。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 コンパクトシティという表現は市街地の縮小を連想させるため、原案の都市機能の集積という表現が適切であると考えます。
45	p46 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	もともとの総合計画の「目指す将来の姿」で「ふくしまの礎」として掲げられていた「人々がはつらつとして活躍する社会」が、改定(案)では削除されている。 具体的に掲げられていた項目の1つである「高齢者がいきいきと活躍している社会」については、改定(案)の「文化・スポーツ、人々の活躍の場づくりの視点」の中に場所を移し記載されているが、「あらゆる場面で性別にかかわらず、男女とも自らの能力を発揮できる社会」は、「ふくしまの礎」から姿を消し、「柱3」で「思いやり」の中で記載するに留められてしまっている。 性別にかかわらずとも参画し責任を担う社会を目指す男女共同参画の考え方は、震災や原発事故によりその重要性が下がるものではないし、むしろ、復興のためには不可欠な考え方ではないかと思う。また、「思いやり」で推進するものとは思えない。 一度「ふくしまの礎」に据えた項目は、震災や原発事故に関する事項でない限り、削除することなく、「礎」として残すべきではないか。視点の1つとして「人々がはつらつとして活躍する社会」を据え置かず、その内容を全て「文化・スポーツ、人々の活躍の場づくりの視点」へ移すべきと考える。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 「人と地域」「思いやり」などの礎・柱の区分は、形式的なものであり、例えば、「男女共同参画」が「人と地域」に位置づけられている場合であっても、「思いやり」に位置づけられている場合であっても、重要性に差はありません。御理解のほど宜しくお願い致します。
46	p46 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	「避難地域では、放射性物質の除去が進み、安全で安心して暮らせる社会が…」とあるが、適切か？むしろ「住めない地域があるが、新たなコミュニティのもと新しい生活が送れるようになっていく」といった書き方の方が現状に即しているのではないかと。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 30年後の将来像では、ある程度希望的な内容を含むものとします。
47	p46 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	また、3目指す将来の姿(30年後の将来像)ですが、[ふくしまの礎]人と地域が輝く“ふくしま”には、(1)出産・子育ての視点があるのですが、そこに記載されている文章はまさに男女共同参画が推進する社会像ですから、(1)は男女共同参画の視点の方が適切かと思えます。本来はその視点のある出産・子育てが重要です。30年後、多様な生き方が社会に受容されているのであれば、福島県は男女共同参画社会が形成されたことになると思います。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご指摘のとおり、出産・子育ての視点の実現のためには、男女共同参画の考え方は重要であり、施策においても「男女共同参画による子育ての推進に関する取組」(p55参照)を記載しております。しかし、当該箇所における「多様な生き方」とは、一人親家庭など、子育てに関する生き方にある程度限定して記載していることから、男女共同参画よりは狭い意味であるとと考えております。
48	p47 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	49ページに掲載の「多様性の尊重」という事項を目指す将来の姿の全体指針として示されたい。人権尊重および男女共同参画については各論ではなく、県政の根幹にかかわる上位指針であることを明示しておかなければ、既出の(1)出産・子育て、(2)教育…以下すべての要項にかかわる基本指針としての位置づけがあいまいとなり、施策の優先順位が下がってしまうため。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 22の政策分野は、いずれも県政の根幹に関わる分野としております。
49	p47 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	・「多様性の尊重」は、将来の姿の全体指針とすること。 人権尊重及び男女共同参画は、各論ではなく、福島県政の根幹に関わる上位指針として明記すること。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 22の政策分野は、いずれも県政の根幹に関わる分野としております。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
50	p48 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	浜通り地域と中通り地域の 住民は今後20年～30年後に 願になるリスクを抱えて生活することになるので 広島・長崎の被爆医療を参考にして治療の拡充が必要になる。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 放射線が健康に及ぼす影響への医療体制等については、県民健康管理調査と一体的なものとして、県立医科大学に放射線医学に関する最先端の研究・診療拠点を整備することとしております。
51	p48 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	・ P48 高齢社会及び原子力災害からの復旧復興については、世界に提供できる「モデル」を構築し、発信するという気概をもっと強く出してほしい。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を参考に、復興・再生のモデルを示すことについては、「はじめに(p2)」の以下の部分において反映させていただきます。 「 <u>そうすることで、国内はもとより全世界から多くの関心と資源を引きつけ、世界のモデルとなるような復興・再生の姿を実現します。</u> 」
52	p48 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	48ページの5 原発は収束宣言はありますが、安心ではありません。ウソを書かないでください。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ここでは、今後、様々な観智を結集して目指していく将来の姿を記載しております。
53	p48 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	「福島県のうり」は何か、それが見えてこない。「福島県」という表現がなくとも、文面から「福島県」ということがわかるような何か欲しい。それは、今後の福島県の方針にもなるといえる。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ここでは、原子力災害の収束を想定した内容としています。産業分野における風評払拭後の姿など、22の政策分野にて将来像を整理しています。
54	p49 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	・ P49「(1)多様性の尊重の視点」については、多文化共生、ジェンダー視点をもっと強化するべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 将来の姿は、簡潔な内容の記載内容とし、多文化共生などの詳細な論点については、第3章のp166～において整理されております。
55	p49 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	「性別にかかわらず、男女が自らの能力を」とある中に、「セクシュアル・マイノリティ」についての表記も加えられたい。人権の観点から、性別の多様性について男女二分法でなく表記し、30年後の姿として性別の多様性が認められる社会であることを具体的に示す必要があるため。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 セクシュアル・マイノリティなどを含めて、「個人の特性の違い」と表現しております。
56	p49 第2章 ふくしまの目指す将来の姿 3 目指す将来の姿(30年後の将来像)	「性別にかかわらず、男女が自らの能力を發揮できる社会」は、男女共同参画が進み、あらゆる人権に配慮したなどすべき。性別、男女という区別では、全ての県民を網羅できないものであることを、考慮していただきたい。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご指摘の内容については、「個人の特性の違い」に含めて表現しております。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
57 p51 ～	第3章 政策分野別の主要施策 全体	・ P3「第3章政策分野別の主要事業」については、原子力に依存しない社会をいかに実現していくのか、将来の姿を描くべきである。そして、政策分野別の主要施策に貫徹させるべきである。残念ながら主要施策は、各部課係の当面の事業の延長線でしか描かれていない。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 将来の姿については、第2章(ふくしまの目指す将来の姿)において、整理し、その姿の実現に向けた施策を記載しております。
58 p51 ～	第3章 政策分野別の主要施策 全体	・ 全体として、「指標」がどのような意味を持って掲げられているのかを説明すべきである。何らの説明がなされていない。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 指標の位置づけについては、第3章の冒頭(p51)において整理されております。
59 p52	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(1)出産・子育て	「日本で最も優れた子育て環境作りを目指す」といった内容が欲しい。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 安心して出産できる環境づくり、日本一安心して子育てができる環境づくり、結婚を支援していく仕組みづくりなどを進めます(p52)。
60 p52	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(1)出産・子育て	なぜ不安が高まったのか、「適切な情報提供がなされなかったため」といった反省の意味を含めた記述が必要。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 「適切な情報提供がなされなかったこと」が不安が高まった要因であるか、現時点では裏付けとなる資料が十分に確認できないため、原案どおりとします。
61 p54	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(1)出産・子育て	54ページ 子どもだけでなく全員の医療費を無料にして検診をしなければいけません。19才の子どもだって子供は産みます。1才差でも変わらない。現に今も中年の人間の死亡率が増えています。こんなに死ぬのはおかしい。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 県民の医療費無料化については、いわゆる「子ども・被災者支援法」において、被災者への医療の提供等が規定されたことから、その基本方針に関する今後の議論の推移について、注意深く見守ってまいります。 なお、県民健康管理調査は、全県民を対象としております。
62 p54	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(1)出産・子育て	この項目では、まず最初に「放射能の影響に対する情報提供」が必要である。安心して出産ができる県になるためには避けては通れない項目である。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 現在、安心して出産・子育てしていただけるよう「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」事業による相談対応のなかで「放射能の影響に対する情報提供」を行い、母乳検査を実施しております。今後も、「お子さんと保護者のための心と身体のサポートブック」を作成し、放射能とのかかわり等について記載して情報提供をしていきます。原案は、このような施策計画を盛り込んだものです。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
63	p54 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(1)出産・子育て	不妊治療については、「教育」も必要である。卵子の老化等も含め、早い時期からの啓蒙活動が重要である。 また、治療に必要な費用は高額なため、助成だけでなくもう一歩踏み込んだ対応策が求められる。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見のとおり重要であると考えており、若者に対してそのような教育を強化していくべく、チラシ作成や効果的な普及啓発活動を検討していきます。原案は、このような施策計画を盛り込んだものです。 また、助成だけでなくもう一歩踏み込んだ対応策については、現時点においてはその必要性も含めて検討中であり、原案のとおりとします。
64	p54 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(1)出産・子育て	② 安心して子育てができる環境づくり 追加 「原発事故子ども・被災者支援法」(2012年6月21日成立)の実行力を高める ・支援法第5条3項に合わせて、自治体として積極的に参加すること。 ・県内放射能汚染状況の影響を考慮し、生涯被曝量の低減化を図ること。 ・児童・生徒の集団長期保養等を実現すること。 ・自主避難保護者と積極的に情報収集を図り、諸対策を図ること。 ・子どもたちが優先的に使用できる屋内体育館や1年中使用できる屋内プールを増設すること。 ・今後、予想される様々な病気等に対して、保護者が安心して相談できる体制を整えること。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 国では現在、子ども・被災者支援法に基づく基本方針の策定が進められています。県といたしましては、今後、基本方針に本県の実情が反映され、被災者に寄り添ったきめ細かな支援策が早期に実現されるよう、国に求めてまいります。
65	p54 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(1)出産・子育て	【復興】子どもの医療費無料化に関する取組（修正案） 子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、18歳までの子どもの医療費を無料化します。また、2011年3月11日時点、福島県に居住していた18歳までの子ども(胎児も含む)の医療費を生涯にわたって無料にします。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 本制度は、県内で安心して子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるためのもので、生涯にわたる医療保障とは目的が異なるものです。なお、原子力災害の被災者等に対する医療については、福島復興再生特別措置法及び子ども・被災者支援法に基づく国の対応を見守ってまいります。
66	p56 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(1)出産・子育て	・P56など ライフスタイルに対応した体系的な施策とすべきである。例えば、年齢別でどのような施策があるのか。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 総合計画では、総論的な記載が中心となっており、個別具体的な施策については、部門別計画などの役割と整理しております。
67	p58 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育	・P58 「(2)教育」については防災教育が強調されている。その重要性は当然のことながら、人がどのように育って行くのかという観点から、まとめていくべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 第2章「ふくしまの目指す将来の姿」にも記載してありますとおり、子どもたちを、「ころころ豊かでたくましい人」に育てていく、という観点からまとめてあります。
68	p58 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育	震災の教訓を反映させた教育が必要である。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見の内容につきましては、「東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育に関する取組」に記載しております。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
69	p58 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育	もう少し細かく書き込めないか。避難地域では学校が再開できず廃校になるケースもある。地域の核であった学校がなくなることは地域の崩壊にもつながってしまう。そうした危機的状況にさらされていると言うことを書く必要がある。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を踏まえまして、「特に、避難地域の学校については、他地域での再開を余儀なくされるなど、厳しい教育環境となっています。」を追記します。
70	p60 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育	・P60「①知・徳・体のバランス良い育成…」についてですが、施策がなんか、クローズドな感じがする。もっと地域との交流で園児・児童・生徒・学生が育って行くという視点を強調するべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 地域の方々に学校活動を支援していただいたり、放課後の子どもたちの交流活動を実施していただくなどの取組を推進しているところであります。本計画におきましては、「②学校、家庭、地域が一体となった地域全体での教育を進めます。」で記載しております。
71	p60 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育	・P60「公立大学における人づくり…」については、県内国立・私立大学との連携の在り方も提示すべきである。公立大学だけで福島県が抱える課題に対応できるものではない。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を参考に、公立大学と県内大学との連携に関する内容を追記します。 ・公立大学における人づくりに関する取組 公立大学では、医学・看護学、コンピュータ理工学、食物栄養学などの分野で、地域に貢献できる人づくりを行います。また、県内国立・私立大学などとの連携を進めます。
72	p60 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育	「震災の教訓を生かした道徳教育の充実」の意味がわからない。また「心のケア」の対応は「スクールカウンセラーや相談体制の充実によって図られる」という発想が根本的な誤りであり、日頃の学校生活を共にする教職員の充実とその支援が望まれる。そのためにも教職員の増員と学校施設設備の充実が求められる。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 「震災の教訓を生かした道徳教育」につきましては、震災での体験等を教材として「生命の尊さ」などを学ぶ道徳教育を行っていくという趣旨であります。また、本県では、教員が子どもたち一人一人に向き合い、心のケアを含めきめ細やかに対応する少人数教育を推進しております。本計画においては、「少人数教育に関する取組」として記載しております。
73	p60 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育	「職場体験活動」「インターンシップ」は、キャリア教育を構成する一つの要素であることは確かであるが、それがキャリア教育だと誤解されてしまった問題がすでに多方面から指摘されている。むしろ、日常の学校生活や家庭生活など基本的な生活スキルの獲得が重視されている。また、「勤労観・職業観」についても新学習指導要領や中教審などで見直しが進められ、基礎的学力とその汎用性の方が重視されている。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を踏まえまして、「地域や企業などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施などによる発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成や、教育活動全体を通じた基礎的・汎用的能力の育成など、一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するため、小学校段階からの計画的かつ継続的なキャリア教育を推進します。」に修正します。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
74 p60	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育	被災地域に限らず県内全体で職場体験やインターンシップに対応できる余力を持った事業所が限られており、小中学校におけるキャリア教育の在り方について発想の転換と地域に即した工夫が求められる。高校段階では、中教審答申でも指摘されているように専門高校における実習等の充実を図るとともに進学校のキャリア教育の在り方の検討とその実際について一層力を入れるべきである。受験学力偏重の方針が矮小化した人材を輩出していることを反省すべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を踏まえまして、「地域や企業などとの連携による職場体験活動やインターンシップの実施などによる発達段階に応じた勤労観・職業観の醸成・育成や、教育活動全体を通じた基礎的・汎用的能力の育成など、一人一人の社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するため、小学校段階からの計画的かつ継続的なキャリア教育を推進します。」に修正します。
75 p60 ～ p61	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育	【復興】の項目が下の方になっているが、それぞれ一番上にもってくる。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 総合計画は、震災からの復興の視点、復興とは関係のない視点両方を包括した計画となっています。施策の順番と重要性は無関係です。
76 p61	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育	・ P61 「教員の資質向上に資する取組」については、今、教員の自律性・自立性が落ちており、単なる評価制度の強調ではなく、自主性・内発性を重視する制度的運用が望まれる。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 教職員が、実績と能力、努力が適正に評価され、やり甲斐をもって職務に従事し自らを高めていけるよう、教職員目標管理制度を実施しているところであります。また、特に顕著な成果を上げている者を表彰することなどにより、教職員全体の士気高揚を図っております。 ご意見は、今後の施策の実施にあたり参考にさせていただきます。
77 p62	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育	・ P62 学校が地域コミュニティとの交流拠点(それは防災であっても)にすることをもちと強調すべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 地域の方々に学校活動を支援していただいたり、学校などを利用して放課後の子どもたちの交流活動を実施していただくなど、地域交流の取組を行っております。本計画におきましては、「②学校、家庭、地域が一体となった地域全体での教育を進めます。」で記載しております。
78 p62	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(2)教育	この項目が一番重要ではないか？	この度はご意見をいただきありがとうございます。 本計画においては、施策の順番とは関係なく、いずれも重要な施策として記載しております。 また、今回の改定において、教育についてはその重要性に鑑み、単独の政策分野として位置づけております。
79 p64	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(3)文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり	「文化財などが被害を受けているとともに、(付け加え)人口流出により(付け加え終わり)伝統文化の…」	この度はご意見をいただきありがとうございます。 被災地域の場合、人口流出以外の側面(例えば避難生活により居住地域と切り離されていること)が、継承を難しくしている主要因と考えられます。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
80	p66 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(3)文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり	・P66「①文化の振興…」について、他の箇所とは異なり、かなり固有名詞的な事業があげられているが、他の箇所とのバランスを取ってほしい。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 施策にとって重要と考えられる事業については、個別具体的に表示することとしております。
81	p66 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(3)文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり	この項目を一番上に持って行く。それとともに、災害を契機として失われそうな文化(行事等含む)に対してのアーカイブ化を目指すことが求められる。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 総合計画は、震災からの復興の視点、復興とは無関係の視点の両方を包括した計画となっています。施策の順番と重要性は無関係としています。
82	p66 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(3)文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり	重要な文化財の保存は県民の貴重な財産としてとらえ、動画映像、古文書等電子データ化を行って、後世への継承並びにインターネットの活用によって、幅広く伝えます。〈写真とかではなく、動画でアピールしたい 従来の手法ではなく〉	この度はご意見をいただきありがとうございます。 歴史資料館で収蔵している資料につきましては、寄託されたものがほとんどであり、種々課題がございますので、今後検討を進めさせていただきます。
83	p67 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(3)文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり	県の施設の活用とともに、観光にも結びつけることが必要。あわせてこれら施設を「文化発信基地」として位置づける。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 各種事業を県有施設を活用しながら行うなど有効活用に取り組んでいます。また、各文化施設において、県内外の文化施設等と連携しながら魅力的な企画展を実施するなど、観光誘客にもつながるよう努めております。「アクアマリンふくしま」においては、いわき地域の観光拠点の一つとして関係機関と連携し、本県への誘客促進に向けた取組みを行っております。 再オープンした文化センターは、本県文化の発信拠点としての役割を有していることから、より一層ホールや展示室の利用を促進するべく広報していくとともに、引き続き魅力ある自主事業を実施していきます。 ご意見は、今後の施策の実施にあたり参考にさせていただきます。
84	p67 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(3)文化・スポーツ、人々の活躍の場づくり	県立美術館、県立図書館、県立博物館、県文化センター、文化財センター白河館にある先代の貴重な美術品、郷土資料、古文書、歴史的な価値のある埋蔵品を動画映像並びに書籍等電子化したデータによって永久保存を行うとともに、インターネットを通じ幅広く県民はもとより、国内外にアピールを行って充実を図る。	この度はご意見をいただきましてありがとうございます。 歴史資料館で収蔵している資料につきましては、寄託されたものがほとんどであり、種々課題がございますので、今後検討を進めさせていただきます。 県立図書館においては、新聞や絵地図などをデータベース化し、閲覧できるようにする取組、県立博物館、県立美術館においては、収蔵資料をデータベース化する取組、文化財センター白河館においては、県内の遺跡情報・収蔵資料の情報をデータベース化し、インターネットで情報提供する取組を進めております。 ご意見は、今後の施策の実施にあたり参考にさせていただきます。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
85	p72 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(4)まちづくり、地域づくり	市街地活性化では、再開発指向ではなく、歴史文化に根ざした魅力的なまちづくりを目指すべき。スクラップアンドビルドではなく、いいものを活かすための施策が求められている。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見の内容は26～28行の「地域資源を生かした持続的成長が可能な地域づくりに関する取組」に反映されているものと考えられます。なお、歴史的建造物等の復旧・魅力向上支援事業を行うなど、街の魅力向上支援に努めているところです。
86	p72 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(4)まちづくり、地域づくり	・公共交通機関の利用促進に関して、「パークアンドライド」と企業・団体の認証しか挙げられていないのは、他県の交通政策と比較して乏しい内容である。モビリティ・マネジメントの推進、ターミナルのバリアフリー化やシームレス化(異なる交通機関、事業者間においても継ぎ目なく連絡できる環境の整備)の推進は位置づけておきたい。	この度はご意見をいただきましてありがとうございます。 ご意見は、今後の施策の実施にあたり参考にさせていただきます。なお、ターミナルのバリアフリー化等につきましては、交通事業者の意向を踏まえながら、対応してまいりたいと考えております。
87	p72 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(4)まちづくり、地域づくり	① 鉄道の輸送力改善に関して、新駅設置や輸送力増強を要望するのはJR東日本のみとなっているが、私鉄・三セクは対象にならないのか。 ② JR東日本に対するアプローチは、JR常磐線やJR只見線の一部区間が長期にわたり不通となっている状況に対してこそ、代替手段の確保や早期復旧への道筋をつけることを優先させるべきではないか。(p.126の⑤に記載はあるが、両線の在り様はJRの判断によるところが大きいことから、この部分にも記載が必要と考える)	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ①ご意見を参考に、「JR東日本など」に対して、と修正します。 ②再掲は行わない方針で編集を進めております。
88	p72 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(4)まちづくり、地域づくり	・生活交通の確保に関して、「まちなか循環バス」と「デマンド型交通システム」が具体的に例示されているのはなぜか。これらの施策は、市町村が中心となって取り組むべき政策であり、県が進めるべき政策としては、市町村間に跨る広域的・幹線的な生活交通を確保・維持・改善することの方が重要である。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 県は、デマンド型交通システムなどへの支援のほか、国とともに市町村間に跨る広域的・幹線的な生活交通の維持等に取り組んでおり、御意見を踏まえ、以下のとおり広域的・幹線的なバス路線への支援を追加します。 「・生活交通の確保に関する取組 広域的・幹線的なバス路線やまちなか循環バス、デマンド型交通システムの導入への支援など、生活交通の確保に関する取組を行います。」
89	p72 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(4)まちづくり、地域づくり	・トランジットモールや「歩いて暮らせるまちづくり」が位置づけられているが、そもそも「土地利用」の政策と公共交通政策が一致してこなかったことにこそ、問題があると考ええる。これらを一体で考えるプラットフォームづくりを進めていく必要があるのではないか。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 県では、土地利用と公共交通を一体的にとらえた総合都市交通体系調査を実施しており、その取り組みの方向性は現在記載されている内容と同様となっております。
90	p76 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(5)過疎・中山間地域	3/12-3/15に相双地域から非難来せずに残留していた人たちは、相当量の放射線ガスを浴びていた可能性が高いので(主にヨウ素) 今後5年間は集中して甲状腺検査をしてゆく必要がある、中通り地域においても 3/13-3/15に屋外で活動をしていた人たちについても、放射性ガスを吸いこんでいる可能性が高いことから、年少の児童生徒については 甲状腺検査を10年間注視する必要がある。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 県では、全県民を対象にした県民健康管理調査を行っており、その中において震災当時0歳から18歳だった県民については継続して甲状腺検査を行うこととしています。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
91 p76	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(5)過疎・中山間地域	いわき市と南相馬市間の交通・流通を早急に確立して 浜通り地域を分断しない施策を実施する必要がある、具体的には 国道6号線・常磐線を放射線から防御できる 遮蔽物・コンクリート枠で 覆って 南北間で通行が安心して行える 環境を実現すべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 避難指示区域のJR常磐線の復旧については、どのような方策があるのか、現在、国がJR東日本とともに課題への対応を検討しているところです。また、常磐自動車道については、国が年内に除染に着手し、平成25年6月末までに除染工事を完了する予定です。 また、浜通りの交通の幹線である常磐自動車道・国道6号については、現在復旧・整備が進められているところであることから、P124にそれらの道路の整備促進を位置付けております。 なお、放射線対策として物理的な遮蔽等の計画はございませんが、通行時の安心感の確保については、関係機関と連携しながら検討すべき課題と認識しております。
92 p76	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(5)過疎・中山間地域	原子力災害による山地・森林汚染は深刻である。これにより「山の幸」が奪われてしまった。状況ではこのような事実にも触れるべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 会津地方などにおいては、山菜の出荷などが行われており、ご指摘の内容は、過疎・中山間地域全体の課題ではなく、活力(1)農林水産業に係る取り組みの中で解消を図っていくべき内容と考えられます。
93 p78	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(5)過疎・中山間地域	この項目内に、山の幸に放射性物質が出ないような取組を入れるべき。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 会津地方などにおいては、山菜の出荷などが行われており、ご指摘の内容は、過疎・中山間地域全体の課題ではなく、活力(1)農林水産業に係る取り組みの中で解消を図っていくべき内容と考えられます。
94 p79	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(5)過疎・中山間地域	この項目内に、山の汚染対策を入れるべき。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 会津地方などにおいては、山菜の出荷などが行われており、ご指摘の内容は、過疎・中山間地域全体の課題ではなく、活力(1)農林水産業に係る取り組みの中で解消を図っていくべき内容と考えられます。
95 p79	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(5)過疎・中山間地域	自然災害対策に関する取組に、防災無線の全県への普及・整備を入れるべき。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 県では気象予警報及び災害時における災害情報の伝達及び被害状況の収集等のため、県と市町村や消防本部、防災関係機関等を結ぶ防災通信網を整備し、運用していることから、新たな記載は行わないことといたします。
96 p80	第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(5)過疎・中山間地域	・ P80L3 奥会津は特出しになっているが、阿武隈は特出ししないのか。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ③「奥会津地域の振興を図ります」は、現行計画の施策「個性的で活力に満ちた電源立地地域」における、伊南川、只見川流域など、水力発電所立地地域に関する記載の部分となっています。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
97	p80 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(5)過疎・中山間地域	・ P80L19 奥会津を特出しするのであれば、その数値目標も提示すべき。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 基本的に、数値目標は全県的に把握するものとさせていただきます。
98	p82 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(6)避難地域の再生・避難者の生活再建	廃炉に伴う地域経済の落ち込みが書かれているが、逆に廃炉需要もあるのではないかと？	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を参考に、以下の一文を追加します。 「一方で、地域の復興・再生の過程で、建設業を中心に経済活動の活性化も期待されます。」
99	p82 ～ p87 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(6)避難地域の再生・避難者の生活再建	・避難地域の再生・避難者の生活再建のなかで、道路整備以外の交通分野の政策が欠けている。 避難者の社会生活(働く、学ぶ、買う、交流する、受診するなど)を包括的に支援するための方策を明確に位置づけるべきである。その意味では、民間サービスの確保(p.85・3行目～)とモビリティ(移動手段の確保)を一体的に記し、政策形成することが有効である。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 御意見を踏まえ、「【復興】被災施設などの復旧・改良に関する取組」に、路線バスをはじめとする地域公共交通の維持・確保に関する支援を追加します。
100	p84 第3章 政策分野別の主要施策 人と地域(6)避難地域の再生・避難者の生活再建	・ P84L7以降 ここに30年後の取り組みのヒントがいっぱいあると思うので、総合計画全体の記述に還元していく必要がある。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を参考にさせていただきます。
101	p88 第3章 政策分野別の主要施策 活力(1)農林水産業	「また」の次に、「水源林を保全し」を挿入する。 理由：農業水利施設の保全の前に、水源林の保全が肝要である。 識者は、近年外国資本による国内森林の買収の進行に対して警告を発している。(安田喜憲・平野秀樹著「奪われる日本の森」参照)	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を参考に以下のとおり修正します。 思いやりの(3)自然環境・景観の保全、継承(p180) ①自然環境の保全と適正な利用を進めます。 ・水原林、里地里山、水辺地などの自然環境の保全に関する取組 水源林や里地里山、水辺地などの自然環境の保全に努めるとともに、
102	p90 第3章 政策分野別の主要施策 活力(1)農林水産業	「安全な農産物」の次に、「特に有機農産物(JAS)」を挿入する。 「生産」の次に「普及」を挿入する。 理由：県内には有機農産物認定(JAS)農家が相当数存在する。 抽象的でなく具体的に支援の方策を明示すること。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見を参考に以下のとおり修正します。 これら技術対策の実施の徹底、GAP(農業生産工程管理)や有機農業などの取組を推進することなどにより、安全な農林水産物の生産を進めます。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
103	p91 第3章 政策分野別の主要施策 活力(1)農林水産業	<p>〈該当箇所〉 農林水産業 3・地産地消に関する取組?の項目 〈意見内容〉 安全面でも 経済面でも当面放射能汚染の影響があると予測されるので食料としての農産物だけでなく綿花や麻、からむしなど繊維やバイオ燃料資材としての農産物の栽培と特に 薬効のほとんどない産業用大麻は ぜひ福島でブランド化もしくは栽培特区化してほしいとおもいます。</p> <p>産業用大麻栽培特区の挑戦 ～北海道北見市の巻～ http://www.hemp-revo.net/report/0902.htm http://blog.livedoor.jp/hardthink/tag/%E7%94%A3%E6%A5%AD%E7%94%A8%E5%A4%A7%E9%BA%BB</p> <p>3 ① 再生可能エネルギーの導入拡大。に 関連して 行くことと思います。</p> <p>再生可能エネルギーに関しては 水路などの小水力発電活用の推進などのための規制の緩和もぜひ取り入れてほしいと思います。(実際には まだまだ帰省がネックになって実現できないと聞いています。) それらの産業の振興についてもふれているところはとてもよいと思います。 知恵を出し合い本当の豊かさのある福島をぜひつくっていかねばとおもいます。</p>	<p>この度はご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>高線量地域の農業の将来像については、除染を進め、適地適作により高品質かつ安全・安心な農産物の生産を行うことを基本としていますが、長期間食料生産が困難となる場合には、バイオエタノールなど食料以外の生産も考えられますので、地元の御意見等をお聞きしながら、十分検討していく必要があると考えております。</p>
104	p92 第3章 政策分野別の主要施策 活力(1)農林水産業	<p>「木材乾燥施設」を「木材加工流通施設等」の前に挿入する。「木材セルロースの糖化の研究」も追加する。 理由:現代工法では森林伐採後、短期間に加工理由することが必要である。林野庁と秋田県では共同して微生物または菌類を利用した木材セルロースの糖化(エチルアルコール化)の研究を進めている。県内では人的にも準備不足であるが、長期的に考えれば木材資源の再生可能エネルギーとして利活用の道が開かれる。</p>	<p>この度はご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>ご意見を参考に以下のとおり修正します。</p> <p>木材乾燥施設や木材加工流通施設などの整備により、</p>
105	p92 第3章 政策分野別の主要施策 活力(1)農林水産業	<p>森林除染について触れられていないのはなぜか?</p>	<p>この度はご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>森林の除染については、p90の施策「農林地の除染に関する取組」に含まれています。</p>
106	p106 第3章 政策分野別の主要施策 活力(3)再生可能エネルギー	<p>「バイオマス」の次に「潮力(波力)」を挿入する。 理由:潮力利用の発電も技術的に可能。再生可能エネルギーとなりうると考える。</p>	<p>この度はご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>再生可能エネルギー推進ビジョンでは、技術的に実用化の段階にあるエネルギー資源を対象としており、研究開発段階にある潮力発電については記載が困難と考えております。</p>
107	p110 第3章 政策分野別の主要施策 活力(4)雇用・産業人材の育成	<p>(追加)また、景気や大企業の動向に大きな影響を受ける雇用情勢に対して、創業による就職を推進し支援をすることで、いきいきとして活力に満ちた創業者を創出し、雇用の安定性向上と自律的な社会構造を構築します。</p>	<p>この度はご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>起業家の育成などについては、活力(2)商工業・サービス業-⑤起業の支援を進めます。 において整理することとしております。</p>

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
108	p110 第3章 政策分野別の主要施策 活力(4)雇用・産業人材の育成	(現在)その結果、雇用の二極化と給与所得の減少が進行しています (修正案)その結果、雇用の二極化、給与所得の減少、雇用のミスマッチが進行しています	この度はご意見をいただきありがとうございます。 以下のとおり、ご意見を計画案に反映させていただきます。 「その結果、雇用の二極化、給与所得の減少、雇用のミスマッチが進行しています。」
109	p112 第3章 政策分野別の主要施策 活力(4)雇用・産業人材の育成	・P112「②労働環境の改善…」については、正規雇用を増やすことが、労働環境の改善に大きく貢献するので、数値指標に掲げるべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 指標「有効求人倍率」では、併せて「正社員の有効求人倍率」を進行管理することとしており、この数値の上昇は、施策の達成度を測るうえで重要であると考えられます。
110	p112 第3章 政策分野別の主要施策 活力(4)雇用・産業人材の育成	・創業者支援に関する取組 いきいきとして活気に満ちた働き方として、創業を支援します。創業者を対象として、県が行う助成金・補助金、各種融資制度、表彰につき優先的に適用をし、経営能力の育成、事業基盤の整備、事業拡大を支援します。	この度は、ご意見をいただきありがとうございます。 創業と起業は同意であり、起業については活力(2)商工業・サービス業において人、企業、人材育成への支援について反映されております。
111	p112 第3章 政策分野別の主要施策 活力(4)雇用・産業人材の育成	経産省の社会人基礎力のようなものをイメージしているようだが、それ自体が漠然としており、あえてここで取り上げるほどの内容かどうか疑問である。内閣府雇用戦略会議やそのワーキングでも議論の一つとなっている。なお、具体的な方策として労働局などの地域訓練制度等の活用も明記してはどうか。	この度はご意見をいただきましてありがとうございます。 ご意見は、今後の施策の実施にあたり参考にさせていただきます。
112	p113 第3章 政策分野別の主要施策 活力(4)雇用・産業人材の育成	相談対応そのものの効果については疑問視されている。就職ビジネスに丸投げしたままの支援活動が一層硬直化を生み出している。就職活動支援にはキャリア教育ではなく受け入れ事業所の活性化や意識改革、雇用体制の見直しなどが必要であり、そのことが職場定着の促進にもつながる。地域産業の復興のための道筋を明確にすることが若者の就労意欲につながる。	この度は、ご意見をいただきありがとうございます。 新卒者等の就職支援については、就職支援窓口での支援や学校における生徒一人一人の希望や適性に応じた就職指導をきめ細かく実施していくことが職場定着にもつながる施策であると考えております。それら施策と併せて、企業への働きやすい職場づくりのための意識啓発にも努めてまいります。
113	p118 第3章 政策分野別の主要施策 活力(5)観光・交流	・国内観光の受け入れに関して、原子力災害等による観光産業の直接あるいは風評被害を克服することも重要であるが、それ以前に、団体旅行に依存した本県の観光スタイルから脱却を図る戦略を描くことが重要であるとする。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご提案の内容についてですが、旅行形態が団体旅行から個人旅行にシフトしている状況を踏まえ、着地型観光等を推進しているところです。一方、教育旅行を含む団体旅行についても本県の観光にとって重要であると考えております。
114	p119 第3章 政策分野別の主要施策 活力(5)観光・交流	③ 定住・二地域居住などによる国内交流のところに、県外移住や避難者との交流というのも ぜひ盛り込んでください。 新規移住者確保に多額の費用をかけるよりも 福島を愛してやまない避難者にどうか門戸を閉ざさないでください。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 避難者の交流につきましては、人と地域(6)避難地域の再生・避難者の生活再建の施策「避難者に対する情報提供などに関する取組」などにおいて、記載されております。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
115	p120 第3章 政策分野別の主要施策 活力(5)観光・交流	被災地での学習観光を取組として入れられないか？放射能汚染で代えることができない地域を教材として、線量測定体験、避難時・仮設住宅生活の語り部、かつての生活の再現、「仮の町」の視察などを組み合わせたパッケージ。震災を風化させないためにも、取り組む必要があると感じる。	この度は御意見をいただきありがとうございます。 学習観光については、被災者の負担を考慮した上で視察先の市町村と調整しながら受入を実施しているところです。施策としては「教育旅行に関する取組 被災地の経験を伝える震災学習などにより、教育旅行の誘致を推進します」などにおいて反映されております。
116	p126 第3章 政策分野別の主要施策 活力(6)交流基盤・物流基盤	鉄道だけではなく、「公共交通のあり方」を再考すべきではないか。道路渋滞等を防ぐのに新規道路を作るだけではなく、代替手段＝公共交通の利便性を高めるといったことも必要である。警越東線などは不便であるが、利用価値は決して低くない。既存の交通網のてこ入れも重要である。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 公共交通については、人と地域(4)まちづくり・地域づくり p72の施策「公共交通機関の利用促進に関する取組」「鉄道の輸送力改善に関する取組」などにおいて、進めることとしております。
117	p131 第3章 政策分野別の主要施策 安全と安心(1)健康づくり・健康管理	意見： 〈該当箇所〉P131 (ページ及び行)③ 東日本大震災・原子力災害の影響を踏まえた健康管理を進めます。 〈意見内容〉検討委員会開催前に準備会議を開催し、以下のように、県が主導して委員の意見を誘導する等の不正行為が認められる。 (2)「県民健康管理調査検討委員会」の会議運営に係る調査報告書 http://www.cms.pref.fukushima.jp/download/1/houkokusyo.pdf 上記PDFの28【取扱注意】ページ参照 以下上記より一部引用 「合計しても1mSv未満であり、相当低いと思われる」や「SPEEDI 再現データ(3月15日の課題)の質疑に終始しない」等々・・・ 県民健康管理調査検討委員会の全委員の辞職と、監督責任者の佐藤雄平知事の辞職を要求致します。 理由：福島県民の信頼を裏切る行為は許せません。よってこの責任の所在を明らかにしなければなりません。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 意見については、総合計画の改定案に具体的に反映させることは困難な内容と考えられますが、厳しいご批判をいただいている旨、関係各課に情報提供をさせていただきます。
118	p140 第3章 政策分野別の主要施策 安全と安心(3)介護・福祉	仮設住宅での引きこもりや健康問題、また借り上げ仮設での交流の問題など、課題について触れる必要がある。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 仮設住宅における絆の弱体化に関する課題は、思いやりと支え合い(2) p172 に整理しています。また、避難者の交流に関する取組は、人と地域(6) p85 の施策「避難者の生活拠点づくりに関する取組」として記載しています。
119	p152 第3章 政策分野別の主要施策 安全と安心(5)原子力災害対策	「廃炉を着実に」に追加して、「核燃料廃棄物の安全な処理・保管等についての研究を進める。」を挿入する。 理由：脱原発に賛同するものですが、廃炉後のプルトニウムの処理の方法が示されないのでは安全とは言えない。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 本県の状況として、まずは、全ての原子炉の安全確保と、廃炉作業の着実な進展が求められていることから、原案どおりとします。 なお、ご意見は、今後の参考とさせていただきます。

	ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
120	p152	第3章 政策分野別の主要施策 安全と安心(5)原子力災害対策	なぜ原子力災害対策が5番目なのか、一番最初に持ってくるべきモノ。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 原子力災害を踏まえた施策は、安全と安心(5)原子力災害対策に限らず、22の政策分野全般に記載されており、ここでは、原発事故の収束といった視点に限定して整理しています。 なお、政策分野の順番によって重要性は変わらないと考えております。
121	p153	第3章 政策分野別の主要施策 安全と安心(5)原子力災害対策	使用済み燃料の貯蔵数の他に廃炉の過程では、原子炉内燃料があるはず。例えば、第1原発5号機に548体 6号機764体の燃料が炉内にあるはず。4号機1533体本ではないのか。(548体炉内分マイナスか) 新燃料2体取り出し残り202体あるはず。 1号機392体 2号機615体 3号機566体	この度はご意見をいただきありがとうございます。 他からの意見などを踏まえ、該当部分を「廃炉までの道筋」に差し替えさせていただきます。
122	p161	第3章 政策分野別の主要施策 安全と安心(6)大規模災害対策・危機管理体制	・緊急輸送ネットワークに関して、救命救急や(原子力災害等や大火など)迅速かつ広域的な避難を余儀なくされる場面に対応できることが望ましいと考える。その点では、p.124の高速道路や高規格道路の施策と連携させて考えることが有効である。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご指摘のとおり、高速交通ネットワーク整備の施策と一体的に進めるべきものと認識しております。そこで、P124の記載はP122にて緊急輸送の面からも現状として課題があるとの認識から記載しております。P161ではそれに加えて耐震対策等の機能強化の面を記載しておりますのでご理解願います。
123	p166	第3章 政策分野別の主要施策 思いやり(1)多様性の尊重	児童虐待、DV、社会参画や労働待遇の実質的な性別格差などについては、「思いやり」の項ではなく「安全と安心に支えられた”ふくしま”」の項に掲載されたい。児童虐待、DV、セクハラ、パワハラなどはいずれも人権侵害の犯罪事象であり、喫緊にとりくむべき行政課題として「思いやり」の項目に含めるのは大きな違和感を県民に生じさせるため。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 人権侵害について、「人と地域」に掲載すべき、といった意見と、「安全と安心」に掲載すべきといった意見が複数寄せられておりますが、人権問題は、現行計画でも「思いやり」に整理しており、今回の見直しの中で、人権侵害に密接に関わる取り組みについても併せて思いやりに整理したところであります。 なお、位置づけられた柱によって、喫緊性や重要性の度合いが変わることはありません。 また、「多様性の尊重」の表現は、意味が曖昧であると考えられるため、「人権の尊重・男女共同参画社会」と修正します。
124	p166	第3章 政策分野別の主要施策 思いやり(1)多様性の尊重	児童虐待、DV等に加えて、性暴力についても施策対応を明記すべきである。国の取り組みとして男女共同参画基本計画(第3次)に明記されている施策であり、また当県においても県警を中心に具体的な取り組みが始まっていることから、継続しての施策の位置づけを明示する必要があるため。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 性暴力については、以下のとおり施策を修正します。 「パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント、性暴力対策に関する取組」

	ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
125	p166	第3章 政策分野別の主要施策 思いやり(1)多様性の尊重	・児童虐待、DV、社会参画や労働待遇に実質的な性別格差などについては、「安全・安心に支えられた“ふくしま”」の項に入れること。 ・性暴力被害防止を明記すること。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 人権侵害について、「人と地域」に掲載すべき、といった意見と、「安全と安心」に掲載すべきといった意見が複数寄せられています。人権問題は、現行計画では「思いやり」に整理されており、今回の見直しの中で、人権侵害に密接に関わる内容についても併せて思いやり整理したところでもあります。位置づけられた柱によって、喫緊性や重要性の度合いが変わることはありません。 性暴力については、以下のとおり施策を修正します。 「パワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメント、性暴力対策に関する取組」
126	p166	第3章 政策分野別の主要施策 思いやり(1)多様性の尊重	児童虐待、DVは明らかに犯罪であり、それにより県民の安心安全が保たれないものである。「安全と安心に支えられた“ふくしま”」に入れるべきではないか。また、その中に、震災以前から以後も、きちんと政策されるべき人を守る、県民の人権を守るという力強いプランを掲げていただきたい。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 人権侵害について、「人と地域」に掲載すべき、といった意見と、「安全と安心」に掲載すべきといった意見が複数寄せられています。人権問題は、現行計画では「思いやり」に整理されており、今回の見直しの中で、人権侵害に密接に関わる内容についても併せて思いやり整理したところでもあります。位置づけられた柱によって、喫緊性や重要性の度合いが変わることはありません。
127	p168	第3章 政策分野別の主要施策 思いやり(1)多様性の尊重	原子力災害を背景とする偏見や差別の解消に関する取組-原子力災害を背景とするいわれのない偏見や差別の解消を図るとともに、人権の尊重について啓発、まず、県が住民の危険不安から守るべく、住民、特に子供たちの避難をすべき。法律で立ち入りの禁止されている放射線量の中、人々に生活させるなど言語道断。人権を無視している以外の何ものでもない。ふくしま集団疎開裁判も、裁判などさせずに、疎開させるのが大人勤め。人々のふくしまへの批判、不振は高まっていくばかり。今からでも復興という夢から覚め、放射能公害に真摯に目を向けることを強く望む。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 意見については、総合計画の改定案に具体的に反映させることは困難な内容と考えられますが、関係各課に情報提供をさせていただきます。
128	p169	第3章 政策分野別の主要施策 思いやり(1)多様性の尊重	・社会基盤整備に関わるユニバーサルデザインの推進について、本県においては、おもに鉄道駅周辺に関わるバリアフリー基本構想が3市で策定されている状況に過ぎないことから、まずは、バリアフリー整備の必要性・重要性を交通事業者や自治体職員に幅広く認識していただく仕掛けをしていくことが必要ではないか。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 バリアフリー化等につきましては、交通事業者の意向を踏まえながら、対応してまいりたいと考えております。
129	p181	第3章 政策分野別の主要施策 思いやり(3)自然環境・景観の保全、継承	「野生動植物の生息・生育状況を調査し」の次に、「その結果を「レッド・データブック」に収録・再発行する。」を挿入する。 理由：2002年発行の「レッドデータブックふくしま①」(福島県の絶滅のおそれのある野生生物)の内容はその後の調査研究、さらに福島原発事故の影響により、相当変化していると予想される。福島県の野生生物の現状を正しく県民に公開することが肝要と思慮する。生物多様性の保全は県職員・一部の有識者だけでなく、多くの県民の協力なくして達成することはできない。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 「希少種の保護対策」には、レッドデータブックの改訂等も含むため、原文のとおりいたします。

	ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
130	p191 ～	第4章 地域別の主要施策 全体	・ P3 「第4章地域別の主要施策」については、綺麗に描かれているが、各地方振興局からの提案がそのまま乗っている感じがする。「原子力に依存しない社会」を基本理念とする視点から再構成すべきである。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 地域別の主要施策につきましては、各地方振興局が中心となり、管内の市町村等の意見や地域の特性を踏まえて取りまとめております。御指摘のあった「原子力に依存しない社会」の視点につきましても、再生可能エネルギー関連産業の推進を始め、当該視点に立った施策を全ての地域が盛り込んでおります。
131	p192	第4章 地域別の主要施策 1 地域別の基本方向	七つの生活圏のうち、相双地域は現状のままの維持は難しい。最低でも南部(川内村・広野町・楡葉町)と北部(相馬市・南相馬市)と帰宅困難地域(浪江・富岡・葛尾・双葉)とに分断すべき。これにあわせて県など行政機関の配置の見直し再編すべき。既存の枠組みが相双地域の復興の足かせとなっている。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 総合計画では、地域全体の展開方向などについては、生活圏全体で示すこととし、個別の施策については、原子力災害の影響の度合いに応じて、実態に即した内容としています。避難地域の住民が戻ることを前提に、これを応援するスタンスとしています。 なお、復興計画では、相双地域を相馬エリアと双葉エリアに分割して取り組み内容を整理しております。 また、県の出先機関の配置につきましては、今年6月に相双保健福祉事務所いわき出張所を新設するなどの対応を行っており、今後とも、区域の見直しや避難者の帰還等の状況を踏まえ、適切に対応してまいります。
132	p195	第4章 地域別の主要施策 地域別の基本方向	・ P195「参考データについて」では、市町村の経済活動の状況を概観するために、「市町村民所得推計」の総生産に加え、分配所得、家計所得のデータも追加すべきである。また市町村別ないしは生活圏単位(中心都市と周辺都市に分けることも)でのデータを掲載すべき。それは地域別計画を理解するためにも必要である。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 ご意見のあったデータにつきましては、本来であれば資料編に盛り込むべきところですが、直近のデータが震災前のものであることから、資料として掲載することの意義や是非も含めて検討したいと考えます。
133	p216	第4章 地域別の主要施策 相双地域	相双地域については、抜本的に見直す必要がある。復帰できるようになったとき、改めて編成し直せば良い。それよりも、現状運用しやすく地域区分の再編を進めるべき。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 総合計画では、地域全体の展開方向などについては、生活圏全体で示すこととし、個別の施策については、原子力災害の影響の度合いに応じて、実態に即した内容としています。避難地域の住民が戻ることを前提に、これを応援するスタンスとしています。 なお、復興計画では、相双地域を相馬エリアと双葉エリアに分割して取り組み内容を整理しております。
134	p228 ～ p231	第5章 計画の推進のために 全体	・ P3 第5章「計画の推進のために」については、別途、コメントするが、福島県復興ビジョンの基本理念と復興計画をどのように継承していくのが問われている。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 総合計画は、県の最上位計画として位置づけられており、推進にあたって、互いにフィードバックなどを行っていくことは当然の前提と考えております。 また、本計画の基本目標に「原子力に依存しない地域づくり」に係る内容を記載するとともに、復興計画の重点プロジェクトを、本計画の重点プロジェクトとして位置づけております。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
135 p228 ～ p231	第5章 計画の推進のために 全体	計画の構成 第5章 計画の推進のためにのところに、 復興庁に 地域の声を しっかりとどけるための 明確な窓口も必要だと思います。 福島復興再生特別措置法との連携は どのようになるのかも明記が必要ではないでしょうか？ http://www.reconstruction.go.jp/topics/gaiyo.pdf	この度はご意見をいただきありがとうございます。 本県の復興・再生については、一次的には県復興計画において総括しており、p229では、「本計画と、福島県復興計画は、進行管理の結果を相互にフィードバックするなど、連携して推進していきます。」と記載しております。 なお、人と地域(6)「避難地域の再生・避難者の生活再建」については、特措法に基づく基本方針と整合を図っているとともに、国・市町村と連携して、施策を進めていくこととしております。
136 —	全体	復興している姿を、本計画書によって動画を取り入れ(電子書籍版)PDFは×でふくしまらしさを表現し、力強く、復興する計画書の存在を示していただきたい。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 計画のPRIについて、効果的な手段を検討させていただきます。
137 —	全体	企画調整部復興・総合計画課におかれましては最先端の本当に大切な役割を担われている部署で職員さんもさぞ大変だと思いますが国の政策を待っている 県民の健康被害が心配です。健康被害が表面化してこれは あらゆることに歯止めがかからず本当に 福島が崩壊してしまうのではないかと危惧しております。 放射能の害の行く末は どんなに偉い学者が安全だと言っても(とくに福島に山下俊一氏がいるうちは) 全員が安心できる状態ではありません。 山下俊一氏をめぐっては 後世 絶対に責任問題に波及すると思います。 いまからでも もっと慎重に健康被害の対策をしてください。 データ収集だけでは 病気が見つかって実験台になるばかりで 将来を思うといたたまれません。 それをおそれの 県外流出であることを 再度認識しておかなければなりません。 それでも福島を離れた方々も 本当のふるさととして福島を忘れることはないだろうと思います。 福島を離れた人は、福島を支援する気持ちがつよいので そういったかたがたが、いつか福島にかえってきたり 福島のためになにかできるような つながりやをなくさないことも大切にしてほしいと思います。 長い目でみても「みんなのふるさと福島」ということも盛り込んだほうがよいのではと思います。	この度はご意見をいただきありがとうございます。 県では、全県民を対象とした県民健康管理調査を行っており、その中において既存健診を活用した「健康診査」、震災当時0歳から18歳だった県民を対象とした「甲状腺検査」などを行うことにより、疾病の早期発見、早期治療を図るなど、県民の健康を長期に見守ることとしております。 また、若い世代が夢や希望を持てる社会を目指していくような基本目標を掲げ、県づくりを進めてまいります。
138 —	全体	ウソの内容で復興や安心・安全を語ってもすぐにばれる。 本当に福島県を復興させたかったら、まず本当のことを言うべきです。 福島県は中通りまで全て放射能汚染により使えない土地になったということです。 その上で原子力災害により帰れないところ(中通りまで)には相応の保障をもらって、放射能汚染の少ないところ(もう会津しか残っていない)に集まり、寄り添って復興を考えるのが遠回りなようで一番近道と思う。 この方法なら、福島県のことを思う人が集まるはずですが。 いつまでも生殺し、住民が「どうせ私たちはモルモット」と思いながら生き続ける限り福島県は復興できない。 現実を見よ、福島県は間違いなく縮んでいるではないか！！	この度はご意見をいただきありがとうございます。 意見については、総合計画の改定案に具体的に反映させることは困難な内容と考えられますが、厳しいご批判をいただいている旨、関係各課に情報提供をさせていただきます。

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
139	ー 全体	<p>現在、福島県の雇用情勢につきましては、復興需要や企業誘致により失業率などの指数が改善をみせているものの、将来的な安定を見込んだ雇用としての魅力を感じさせないものも多いのが実態であり、雇用のミスマッチとして仕事に関する問題は顕在化しております。</p> <p>公共工事や工場の誘致では、県民の努力による成長の絵姿を描くことが難しいこともあり長期的な成長には、個々の努力が反映される”創業”という働き方が推進されるべきであると考えています。これが、いきいきとして活力の満ちた”ふくしま”創造の一つの柱にしたいです。</p> <p>個人的な話ですが、私は東京を拠点とした活動から福島へと移りまして本件提出者であります「経営標準化機構株式会社」を設立致しました。福島県のスローガンであります「ふくしまからはじめよう。」とともに創業という”新しい働き方”を推進し復興への貢献に寄与できればと活動をしています。</p>	<p>この度は、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>復興・再生に向けて協力をいただき感謝申し上げます。</p> <p>創業と起業は同意であり、起業の施策については活力(2)商工業・サービス業において反映されております。</p> <p>今後とも、宜しく願い申し上げます。</p>
140	ー 全体	<p>福島県の復興には、以前から議論されていた「福島への首都機能移転」を進めるべきであると思えます。福島県に首都機能・国会が誘致されるなら、これ以上の復興政策・風評被害対策はないと思えます。</p>	<p>この度はご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>首都機能移転の取組については、今後の状況推移を踏まえて、検討をさせていただきます。</p>
141	ー 全体	<p>それから、残念ながら今の福島県はSPEEDIの件などもあり、県民の信頼は失われていると感じます。県民の信頼を回復するためにも、年間1mSvを超える地域に住む子供や妊婦に対して疎開の支援をすることも、復興政策として必要であると思えます。</p> <p>福島への首都機能移転と1mSvを超える地域への疎開の支援、この2つの意見を復興政策に活かして頂きたいと思えます。</p>	<p>この度はご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>意見については、総合計画の改定案に具体的に反映させることは困難な内容と考えられますが、関係各課に情報提供をさせていただきます。</p>
142	ー 全体	<p>いわき市は被災しているのにそう見られていない。</p> <p>双葉郡の人が多くて交通事故が多い。</p> <p>交通指導も行って欲しい。</p> <p>信号無視とかも多く恐ろしくて運転できない。</p> <p>飛び出しも多い。(大人)</p>	<p>この度はご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>県警を始め各関係団体と連携の上、いわき市における交通実態を踏まえた交通安全対策を講じて参ります。</p>
143	ー 全体	<p>スクールバスを運行させて欲しい。</p> <p>1年生なんてそこの辺触ったりなめたりする。</p> <p>恐ろしい。</p> <p>0.6近くある場所がかくれんぼなども平気です。どう思いますか？</p> <p>放射線が恐ろしい人だけの学校を作って欲しい。</p> <p>いろいろな考えの人がいると、精神が参ってしまう。</p> <p>給食なし、外体育なしの学校が地区に1つずつでもあると有り難い。</p>	<p>この度はご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>通学路、学校施設等の除染や給食検査体制の整備に対して支援するなど、児童生徒の安全・安心のための施策を実施しておりますので、ご理解ください。本計画におきましては、「安全と安心(5) ③除染を効果的・効率的に進めます。」で記載しております。</p>

ページ	該当箇所	意見内容	対応方針
144	全体	<p>原発から放射線が出てきたときの対策として、シェルターを作って欲しい。もしくはそのような機能の場所を指定して欲しい。</p> <p>スピーディは次回は素早く！2回ブルーム浴びました。県のせいです。</p>	<p>この度は、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>県では、現在、地域防災計画について、初動対応を中心とした見直しを進めており、今後、国が策定する原子力災害対策指針を踏まえ、検討を進めてまいります。</p> <p>なお、この指針のたたき台においては、避難が遅れた住民などが「一時避難を行える施設」の基準を国が検討することとしています。</p> <p>また、スピーディ予測計算結果については、公表手順を明確化することとしています。</p>
145	全体	<p>県庁から震災ニュースなどメールで素早く流すようにして欲しい。</p> <p>県民の信頼を取り戻せるよう頑張ってください。</p> <p>色々大変だとは思いますが…。私も福島は大好きです。本当に悔しいです。今は県外に行っても将来本当に収束したら戻りたいです。多分10年後だと思いますが。</p>	<p>この度はご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>防災情報につきましては、携帯電話やパソコン等の個人用情報端末などからも迅速に情報を入手していただけるよう取組を進めてまいります。</p>